

令和 2 年 7 月 6 日  
不動産・建設経済局不動産業課

**地域の空き家等の利活用等に取り組む事業者を支援します**  
～令和 2 年度地域の空き家等の流通・利活用に関するモデル事業者の選定～

国土交通省では、空き家等の流通・利活用を促進するために地域の空き家等の利活用に取り組む地方公共団体と宅地建物取引業者等が連携した先進的な取組を支援する、「令和 2 年度地域の空き家等の流通・利活用に関するモデル事業」において、5 団体をモデル事業者として選定しました。

**1. 事業概要**

本事業は、地方公共団体と宅地建物取引業者等が連携し、地域の空き家等の利活用等を促すことで、新たなビジネスモデルに繋がるような先進・先例的な取組を行う団体に対し、実施に要する費用の一部を支援するものです。

採択したモデル事業は、事業実施後に国土交通省のホームページ等で成果を公表し、周知・展開を図ります。

**2. 応募期間**

令和 2 年 5 月 1 1 日～令和 2 年 6 月 1 9 日（参加表明書の提出期限は 6 月 4 日）

**3. 応募件数**

30 団体

**4. 採択団体**

5 団体（別紙参照）

**<問い合わせ先>**

国土交通省不動産・建設経済局不動産業課 太田、友成

代表：03-5253-8111（内線 25126）、直通 03-5253-8287

FAX：03-5253-1557

令和2年度「地域の空き家等の利活用等に関するモデル事業」  
事業者選定結果

(都道府県順)

| No | 事業実施地域 | 応募者名称   | 事業概要  |
|----|--------|---|---|
| 1  | 山形県    | 空き家活用マインドフルネス<br>長屋実現プロジェクト                           | 孤立化しやすい独居老人・転居世帯等をターゲットとして、複数の近隣にある空き家を一体的に活用し、孤立化しないゆるいコミュニティを持った住居を提供するためのスキームを構築   |
| 2  | 京都府    | 都市居住推進研究会都心部の<br>路地再生研究・実践ワーキング                       | 路地奥の接道不可等の諸条件により活用困難な物件の利活用について、空き家を集約し、接道不可でも可能な子育てモデルを実施。事業化のための規制面での課題について、自治体とも連携して解決を図るとともに、クラウドファンディング事業者との連携により改修の資金調達を図る。これらを通して、住宅密集地における規制面での課題を抱える物件の利活用モデルを構築 |
| 3  | 大阪府    | 大正区のエリアリノベーションに<br>取り組む会                              | 商店街で、空き区画を活用したマルシェを開催することで、地域魅力発信を行う。イベントを通じ、空き店舗マッチング・起業コンサルティングを実施し、エリア活性化に繋げる。イベント費用をクラウドファンディング等により調達し、自走化を目指す  |
| 4  | 香川県    | 空き家共創再生協議会  | 空き家を活用した起業＋低廉改修モデル講座を開講し、起業希望者を募る。当該希望者に適した物件探しを当該講座受講料を元手に不動産会社に依頼するとともに、改修費用を出す個人投資家等を募る。<br>これらを通して、地方における小規模起業モデル構築   |
| 5  | 鹿児島県   | 空き家情報提供プラスマッチング<br>マップアプリを使用した実証プロ<br>ジェクト(N-project) | 空き家のマッピングによるデータベースを保有し、所有者自身が空き家の所在地を相談時にマッピングする。また、現地事業者が物件調査等実施し、更にIT重説等活用する。これらを通して、遠方居住の所有者でも現地に行かず流通させるモデルを構築  |

以上